

## 荒天時における対応について

鳥取聾学校

令和5年11月13日

- 原則として、寄宿舎に児童生徒がいる場合は、臨時休校はせず授業を実施する。
- 気象警報・避難情報等が発令され、臨時休校を決定した場合は、前日もしくは当日午前6時までにマチコミメールで周知する。
- 荒天時における登校等の可否判断は、保護者が行い、荒天のため公共交通機関の運休・遅延や安全確保が難しく登校しない場合は欠席扱いとしない。各家庭は、登校しない場合、必ず学校に連絡する。

## 1 気象警報等が発令された場合

## (1) 警報の種類及び地域

- ・大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、特別警報等
- ・鳥取市北部地区

## (2) 登校時の対応

- ・寄宿舎に児童生徒がいない場合は、臨時休校とするか校長が決定し、臨時休校の場合は午前6時までに管理職が「マチコミメール」で一斉送信する。

## ※臨時休校判断基準

○各警報のいずれかが発表かつ公共交通機関が全て運休。

- ・臨時休校としない場合は、公共交通機関の遅延が想定されるが、授業開始時刻の繰り上げは行わない。(遅刻扱いとしない)

## (3) 登校後の対応

- ・公共交通機関の運行状況、気象状況を把握し、下校時刻の繰り上げ等を検討する。
- ・下校時刻に変更がある場合は、管理職が「マチコミメール」で一斉送信するとともに、各学部が必要に応じて各家庭に引き渡し等の確認を行う。

## (4) その他

- ・各家庭は、公共交通機関の運行状況を、防災トリピー（X）、あんしんトリピーなび、あんしんトリピーメール、WESTER（JR西日本）等で確認する。
- ・「短時間大雨情報」等、気象状況が急激に変化し、幼児児童生徒の安全確保が困難な状況が想定される場合は、臨時休校・早帰り等の対応を検討する。
- ・生徒の登校状況に応じて、中高等部は同時双方向型のオンラインを活用した学習の実施を検討する。

## 2 避難情報等が発令された場合（※本校は国府地域あおば地区指定緊急避難場所）

## (1) 避難情報の種類及び地域

- ・緊急安全確保（特別警報レベル5）、避難指示（レベル4）、高齢者等避難（レベル3）
- ・鳥取市北部地区

## (2) 登校時の対応

- ・臨時休校とするか校長が決定し、臨時休校の場合は午前6時までに管理職が「マチコミメール」で一斉送信する。

## ※臨時休校判断基準

○レベル3以上の避難情報が発令した場合に検討。

- ・臨時休校の場合、寄宿舎生についての対応は、盲学校及び寄宿舎と連絡を取る。

## (3) 登校後の対応

- ・公共交通機関の運行状況、気象状況を把握し、下校時刻の繰り上げ、そのまま学校で避難等を検討する。
- ・下校時刻に変更がある場合は、管理職が「マチコミメール」で一斉送信するとともに、各学部が必要に応じて各家庭に引き渡し等の確認を行う。